

平成30年度 第11回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成30年12月18日（火）**18:00 - 19:20**

会場：レインボーセンター 第三会議室

1 開 会 **18:00 - 18:02**

2 会長あいさつ **18:02 - 18:05**

3 議 題 **18:05 - 19:15**

【報告事項】

- ・新上越斎場建設事業について

【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について

4 その他 **19:15 - 19:20**

- ・第12回地域協議会の開催について

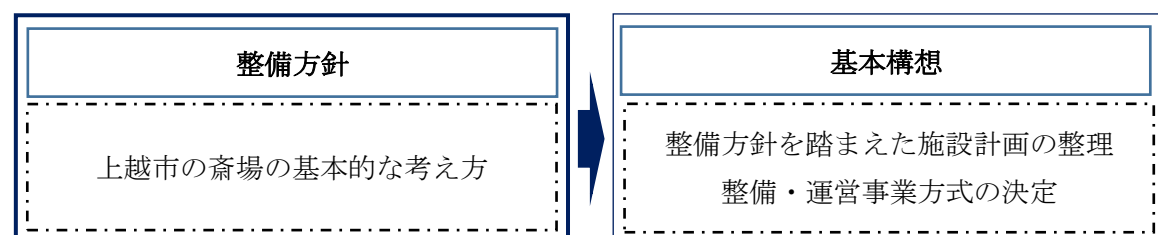
5 閉 会

新上越斎場建設事業整備方針(案)について

1 整備方針について

本整備方針は、上越市の斎場整備に関するこれまでの経緯と課題を踏まえ、基本的な考え方を改めて整理するとともに、今後の方向性を示すものである。

今後、基本構想では、整備方針を踏まえた施設計画の整理を行い、また、整備・運営事業方式を検討するため、民間活力導入可能性調査を実施し、整備・運営事業方式の決定を行う。



2 上越市の斎場における基本的な考え方

平成47年から平成51年頃にかけて、火葬需要のピークが見込まれる中、引き続き、上越斎場と頸北斎場の2施設を配置することとする。

(本整備方針においては、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」により表記しています。)

3 上越斎場の長寿命化、改築の検討

○ 上越斎場の長寿命化

平成21・22年に行った建物・設備などの大規模修繕から15年が経過する平成36年頃に、再度、大規模修繕が必要となることが見込まれ、また、火葬需要の増加等に対応するため、適正規模の火葬炉や諸室、駐車場の整備等が必要であり、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン指針への適合などの対応が必要である。

上越斎場を稼働させながら、これらの課題解消を図ることは、火葬炉の一部停止や諸室の利用制限、騒音・振動等が生じるなど利用に支障をきたすことや稼働率が高いことなど、実現性は低いものと評価した。

○ 上越斎場の改築

上記のことから、安定した火葬サービスを提供するため、現施設の長寿命化ではなく、将来の火葬需要に見合った適正規模の火葬施設として、改築を行うことと方針を定めた。

4 上越斎場の方向性

○ 上越斎場は、改築することとする。

○ 施設計画の前提条件

- ・ 頸北斎場は長寿命化を図ることとし、頸北3区(柿崎区、大潟区、吉川区)の住民は引き続き頸北斎場を利用することを前提とした施設規模とする。
- ・ 火葬炉数の設定に当たっては、現在、主に上越斎場を利用している住民に加えて、経塚斎場(妙高市)を利用している中郷区及び板倉区の住民の将来的な利用を見込んだ規模とする。

5 新上越斎場の機能・規模

新斎場施設の概要

区分	新斎場	現斎場
火葬炉	6基程度、動物炉1基	4基、汚物炉1基
主な施設機能	待合室、多目的室、告別室、収骨室、待合ホール、キッズコーナー(幼児遊び場)、授乳室等	待合室5室(祭事室含む)、告別ホール、収骨室、炉前ホール、待合ホール
面積(延床)	約2,000~3,000 m ²	1,367.21 m ²

※火葬炉数、主な施設機能及び面積については、他市の斎場建設事例や参考文献などから設定・試算しているが、今後の検討状況及び民間活力の導入により、変更する場合がある。火葬炉数、施設規模や機能等の検討の詳細については、基本構想で示すこととしている。

6 新上越斎場建設事業の基本コンセプト

当市における諸課題及び葬儀業者への聞き取り調査や他市の斎場建設事例を踏まえ、新上越斎場建設事業の基本コンセプトを次のように設定する。

ア 将来の火葬需要や市民ニーズに対応できる施設

- ・ 火葬能力と斎場施設の機能強化、家族葬や年々増加するペット火葬等の対応

イ 遺族等が故人を偲び、厳かにお見送りができる施設

- ・ 遺族等が交錯しない独立した空間の確保、自然等の眺望に留意した施設

ウ 人にやさしく、安心して利用できる施設

- ・ 到着遅延等に対応できる受入れ体制の確保、ユニバーサルデザイン指針の対応、災害対応

エ 周辺環境に配慮した施設

- ・ 環境対策が図られる設備導入、周辺環境と調和するデザイン

オ 効果的な施設整備と効率的な斎場運営

- ・ 民間活力の導入検討 等

7 建設場所について

建設場所については、「現敷地内における改築」の検討を行い、不可能な場合は「新たな建設場所」における改築を検討した。

○ 現敷地内における改築の検討

次の理由により現敷地での改築は行わないこととした。

- ・ 上越斎場を稼働させながら改築することは、敷地が制限され、既設待合棟を解体する際は仮設待合室を設置する必要があること、騒音・振動等が生じるなど利用に支障をきたすことから、困難性が高い。
- ・ 現敷地の東側は傾斜地となっており、平成10年に土砂災害が発生していることや、平成23年には新潟県から土砂災害警戒区域(地すべり)に指定されたことなど、災害の危険性が高い土地である。

○ **新たな建設場所の検討**

新たな建設場所の検討に当たっては、以下の視点を考慮した。

- ア 冬期間も含め交通の利便性、安全性が確保されること。
- イ 住宅地から一定の距離があり、直接施設が視認されないこと。
- ウ 斎場として自然が感じられるなど好ましい景観を有していること。
- エ 都市ガス、水道、電気が整備されていること。
- オ 地域住民の理解と、土地所有者の協力が得られること。
- カ 災害等の危険性が低いこと。
- キ 必要な面積が確保できること。

○ **建設場所…現上越斎場隣接地**

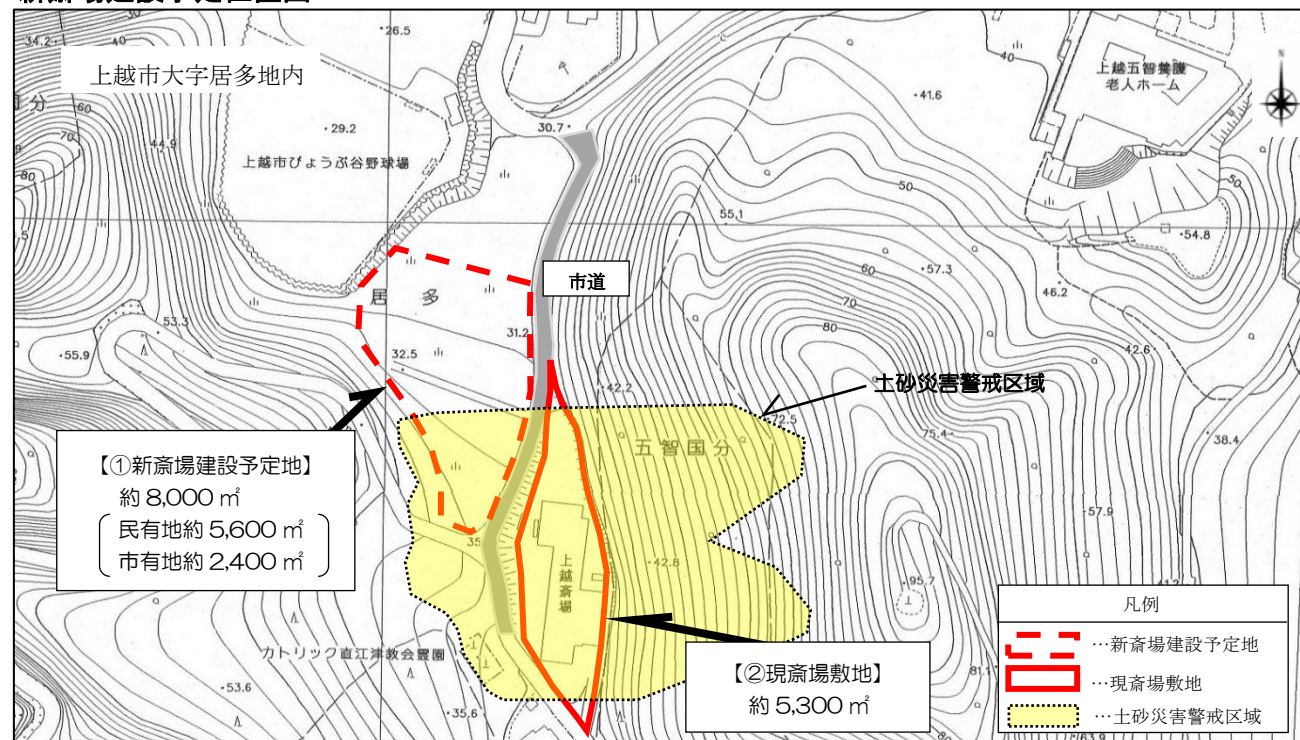
斎場の建設の検討に当たっては、その施設の特性から地域の理解や協力が得られることが特に重要である。上記の視点を考慮し、現在地の隣接地を求め建設地とすることとした。

○ **土砂災害警戒区域の検討**

現上越斎場及び新上越斎場建設予定地の一部は、平成23年2月に土砂災害警戒区域に指定されており、本年7月の西日本豪雨の被害を受け、庁内ワーキングチームにおいて現地確認や対策などについて協議を重ね、また、妙高砂防事務所の専門的な知見を踏まえ、十分な検討を行った。

- ・ 土砂災害警戒区域は、速やかに避難してもらうというソフト対策を講じさせる法的意図があり、建物の構造を規制するものではない。
- ・ 建設予定地においては、不特定多数の人が集まる建屋は、土砂災害警戒区域から除外する。
- ・ 土砂災害警戒区域に指定されている敷地については、現上越斎場建設時に地すべり対策施設（水抜きボーリング工）が設置されており、新潟県地域防災計画等に基づき、危機管理マニュアルなどのソフト対策を講じた上で、駐車場等として活用する。

新斎場建設予定位置図



※今後、用地測量、用地交渉、関係法令等の調整により、建設予定地の区域及び面積は変更する場合があります。

8 **用地の構成**

区分	面積	用途
① 新斎場建設予定地	約 8,000 ㎡ うち民有地約 5,600 ㎡ 市有地約 2,400 ㎡	建物、駐車場、構内道路等
② 現斎場敷地	約 5,300 ㎡	駐車場（マイクロバス等）等
合計（①+②）	約 13,300 ㎡	—

※用地測量、用地交渉、関係法令等の調整及び民間活力の導入等により、用地構成及び面積を変更する場合があります。

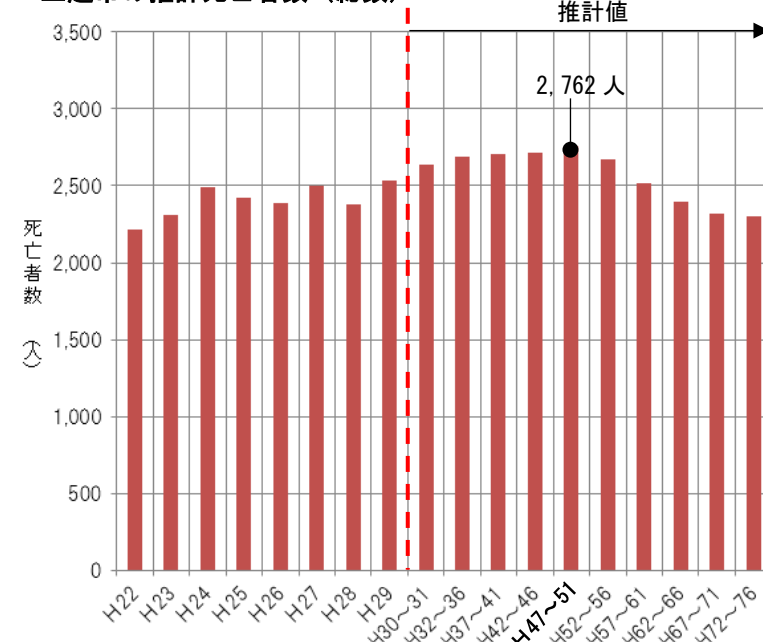
9 **今後の予定**

年度	内容
平成30年度	整備方針策定
平成31年度	整備・運営事業方式検討、用地取得、基本構想策定
平成32年度～33年度	建築設計、造成工事
平成34年度～37年度	本体建築工事、外構工事 等 ※平成36年度中 供用開始（予定） 現斎場解体（平成36年度～37年度予定）

※整備・運営事業方式の検討結果によりスケジュール等を変更する場合があります。

【参考】

上越市の推計死亡者数（総数）



※国立社会保障・人口問題研究所（2010年及び2005年の国勢調査結果）の推計方法に準拠、H22～H29死亡者数（確定）は人口動態調査（厚生労働省）の数値

斎場別の火葬件数の見込み

区分	平成29年度実績	ピーク時推計 （平成47年～51年平均）
上越斎場（A）	2,093	2,348
頸北斎場（B）	359	345
経塚斎場（C） （中郷区及び板倉区ほか上越市民利用者）	179	176
全体 （A）+（B）+（C）	2,631	2,869

※ピーク時見込件数は、将来死亡者数の推計に、市民以外の利用者数を含めて火葬件数を算定したものである。なお、斎場区分は新上越斎場と現在供用している頸北斎場及び経塚斎場の利用状況から便宜的に推計したものである。

直江津まちづくり構想について

■地域の課題の抽出について（H29. 11. 22 班別協議結果から）

班	「直江津まちづくり構想」において優先的に協議する課題
1 班	<p>直江津区をエリア別（駅前、イトーヨーカドー、三八朝市通り、五智）による課題抽出</p> <p>①駅前 J T跡地や鉄道の町等について</p> <p>②三八朝市通り 文化遺産やウォーターフロント等について</p> <p>③イトーヨーカドー周辺 新しいスーパーの建設も含め商業地区と新水族博物館との連携について</p> <p>④五智地区 国分寺や親鸞聖人上陸の地、五智公園等、ゆっくり休める場所の整備や、観光地としての誘客の取組について</p>
2 班	<p>・高齢者にとってのやさしいまちづくりと見守り体制の強化</p> <p>・水族博物館や直江津学びの交流館等、核となる施設を中心としたまちづくり</p> <p>平成 30 年は、開館する新水族博物館を核としたまちづくりを一番に考えていくのが良いのではないか</p>
3 班	<p>小・中学校の通学路や雁木の整備など、生活の利便性や観光面も含めた「人にやさしいまちづくり」</p> <p>①通学路の問題 安心して子ども達に通える道路の確保（通学時間帯の車の混雑による道幅が減少、特に五智地区は全体的に道路幅が狭く、歩道の確保が難しい）</p> <p>②まちなかの問題 J T跡地の施設整備でテナントが入ることによる駐車場不足への懸念</p> <p>③西本町や駅前の雁木通りについての問題 雁木は歩道の役割を担うため、「観光」や「人にやさしいまちづくり」として行政が解決すべき問題ではないか （雁木通りは、非常に高低差のある通路で、体の不自由な方や高齢者、観光客等、歩いてまちなかを回遊するには厳しい。）</p>

■地域の課題の抽出について（H30. 10. 16 全体協議結果から）

※主な話題

- (1) 子どもの登下校や高齢者に対する見守り等について
- (2) 雁木通りの通路の段差の問題について
- (3) 今後の協議の進め方について
 - ① テーマを絞る。
 - ② テーマを決めずに地域のことを話し合う。
 - ③ 課題に対する現状把握を行う。